

財團
法人

明治聖德記念學會紀要

第二拾六卷

研究

淨土眞宗沖繩開教前史

(仲尾次政隆と其背景)

文學士 伊波 普 猷

一 緒 言

七十年前にベルリ提督が沖繩を訪問したことを知つてゐる人は多いが、其頃沖繩に仲尾次政隆なかうすの法難一件があつたことを知つてゐる人は少ない。仲尾次政隆は近代沖繩の宗教的偉人で、沖繩の佛教史を研究する人の是非共記憶して置かなければならない人物である。さてこの偉人を紹介するに當つて、其背景を描寫するのも強ち無益などではなからう。私は記述の便宜上佛教がいつ頃どうして沖繩に入り、又どれ

程の貢獻を沖繩文化の上に爲したかといふことから書始めるとにしよう。

二 佛教の傳來

佛教が初めて沖繩に入つて來たのは、西曆十三世紀の中葉で爲朝の子舜天の統に代つて琉球國王の位に即いた英祖の時代である。この時宋僧禪鑑がやつて來て、浦添に極樂寺を建てた。それから一世紀經つて十四世紀の中葉、初めて支那に通じた察度の時代に日本の僧頼重法印がやつて來て、波の上に護國寺を開いた。その渡來及び寺院建立の年代は判然しないが、此人は沖繩が初めて支那に留學生を派遣した八年前（即ち明の洪武十七年）に入寂してゐる。

兎に角佛教が儒教より百年も前に入つて來て、その種を卸したのは注意すべきところである。ところが實際にその花が咲きそめたのは、尙巴志が三山を統一した後の事である。琉球史の語る所に依れば、十五世紀の中葉、尙泰久王の時代は、佛教が最も隆盛を極めた時で、京都の高僧芥隱などもやつて來て、廣嚴普門天龍などいふ寺を建立させたといふ事である。そして王も亦その教へを受けて、之を優待したので、國人競うて佛に歸依したといふのである。さてこの時代には、寺を建立し、巨鐘を鑄造したばかりでなく、朝夕諸僧をして講話説教などをさせたといふのである。今日沖繩の寺院に遺つてゐる景泰年間

といふ銘のある鐘は、正しくこの時代の記念物である。尙泰久王は實に沖繩に於ける佛教の擁護者といはなければならぬ。それから暫らく經つて、十五世紀の末葉、尙眞王が中央集權を斷行した頃に、佛教は漸く實を結びそめたのである。永正六年（即ち西曆一五七八）、尙眞王の晩年に建てられた「百漚添欄干之銘」を見ると、この時代の特徴が十一程擧げてあるが、劈頭第一に、

信レ佛而造像。建レ寺而布金。佛閣僧房經殿鐘樓。連レ莖接レ棟。輪奐、兼レ美。今世主以三歸爲心。古漢明梁武二帝之心也。

といふことが書いてある。この前後圓覺寺の住職中には、日本から渡來した高僧がある。即ち三世の不材一楞の如きが是である。又五山から來た僧に八世檀溪全叢、十三世春蘆の如きがある。其の他支那の浙東から來たものに、五世周雍の如きがある。それからこの時代に日秀上人が渡來して、大永二年に自ら彌陀、藥師、觀音の三像を刻して護國寺に奉安したといふ事がある。この事については、琉球の正史にも明記せられ、その上遺物遺蹟等も多く存してゐて、最早疑ふ餘地がない。今「南聘紀考」や「續東國高僧傳」等の記事に綜合して考へて見ると、彼は日本上野の僧で、紀州眞言宗智積院の住職であつたが、既に六十餘州を巡り、遠航して沖繩へ渡り、金武邑の富藏濱に上陸して、千手院を建て、後波の上の護國寺に住してゐたが、間もなく薩州に渡つて、身を終るまで其處で活動したやうである。前者に

は、「天正三年十二月八日當山三光院に入定す云々」とあり、後者には、「天正五年仲秋十二月安祥して化す、年八十三」とあつて、彼の示寂の年に二ケ年の差があるが、假りに後者を事實とすれば、彼は明應三年の誕生で、沖繩の護國寺にゐた時は正に三十代の青年であつたことがわかる。それから後者に「不惑の年南京に遊び云々」とあるとから見ると、彼は入唐の目的で琉球へ渡つたが、その目的が達せられさうもなかつたので、薩州へ渡つて後、坊之津あたりから渡航したやうに思はれる。兎に角紀州の智積院から沖繩の眞言宗の古刹護國寺にやつて來た事は想像するに難くない。同時に波上權現が熊野から移して來たとも考へることが出來よう。其他沖繩の眞言宗は、現今古義派なる京都本山東寺に屬するにも拘らず、其の法式が多く新義派に法つたなどから考へても、沖繩に眞言を傳へた日秀上人が紀州智積院の住持であつたことを推知することが出来る。薩州に人質となつてゐた尙益王が、元祿五年に彼の像を求めて歸り、首里金城邑の大日寺に奉安したなども注意すべき事である。正徳三年（清の康熙五十二年）了道、際外、蘭田の三和尙によつて編纂された『諸寺重修記並造改僧縁由記』を繙くと、尙清王時代の圓覺寺の住職に日本僧が二三人も居た事がわかる。なほ同書に由三山之佳例云々などいふ文句があるを見ても、當時の沖繩の諸寺と五山との間に何等かの關係があつたことがわかる。其他尙眞王時代（即ち中央集權時代）から尙寧王時代（即ち島津氏の琉球入時代）までに建てられた漢文の全石文十五

の中十三まで僧侶の手になつたのを見ても、沖繩の寺院が五山の様に學問の淵藪であつたことがわかる。又尙圓、尙眞、尙元、尙永、尙寧の各時代に、二三回宛薩摩に派遣された琉球の使節の正使が、いづれも僧侶であつたのを見ても、當時僧侶が如何に政治上の一大勢力になりつゝあつたかざわかる。彼等の中には高德達識の者もあつて、其多くは或は數年、或は數十年も日本に在つて、其學問文學を輸入し、又國王の政治的顧問となつて、沖繩の文化に貢獻するところが頗る多かつた。就中慶長役の時、尙寧王を補佐して國事に盡力した西來院菊院和尙の如き、その尤なるものであつた。彼は僧侶の身でありながら加判役となり、王子の位に叙せられ、大里間切の地頭となり、知行高八百斛を興へられ、五色浮織掛落を授けられ、球陽國師の號を賜はつた。思ふに「坊主はつきの頭かじつや三司官さんし（大臣）と待遇たいうぐ」といふ俚諺は斯ういふところから出たのであらう。當時名家の子弟が競うて佛門に走つたのは、何も怪しむに足らないのである。池城家の一族からも、有名な定水和尙を出してゐるが、その座禪をした遺蹟が今に大宜味の塩屋にあるのは、人の能く知る所である。圓覺寺の住職の恩叔和尙が有名な書家曾圓城間の弟であることも亦人の知る所である。それからすつと後に、羽地家も二人の僧侶を出し、宜灣家も亦一人の僧侶を出してゐる。なほ首里の舊家の家譜を調べて見たら、かういふ例は澤山あるに相違ない。

かういふやうに、沖繩の佛教は社會の上層から入つて、容易く政權に近付くことが出來た爲めに、寺

院は繁昌し、僧侶は立身したが、佛教其れ自身は却つて衰頹するやうになつた。おまけに上古から中央集權時代を経て、慶長の頃まで琉球民族の精神を支配して來た所の沖繩固有の神道が、民間でその勢力を恣にした爲に、佛教は寺院の中に閉塞しなければならぬやうになつた。このことについてはかつて、拙著『古琉球の政治』に詳しく論じておいたから、こゝでは省くことにする。

一寸前に言ふのを忘れたが、嚴島光明寺の以八上人と共に淨土名越派の二上人と呼ばれた袋中上人が慶長年間に琉球へ渡つて淨土宗を傳へたのも、亦記憶すべき事實の一でなければならぬ。「球陽」を繙くと、彼は烏津氏の琉球入から六年前、即ち慶長八年に渡來して、三年間も留まり、其上「琉球神道記」を著し、佛教の要旨を抜萃して和文に譯し、之を國人に教へて、日夜誦讀させた。琉球の念佛は之から初まる、と云つたやうな点が見えてゐる。袋中は名を良定といひ、奥州岩城郡（一説に菊田郡）の人である。嘗て叡山に登つて法仙僧正に謁し、來迎院に於て登壇重受して台密の奥義を究め、楞嚴圓覺の玄微を悟り、性相及び儒教の典籍に通じてゐた。又梵語を學び、二十歳にして梵漢對映集を著してゐる。五十二歳の時、入唐の目的で琉球に渡つて、三年間も留錫したが、宿志の果し難きを知つて、五十五歳の時、琉球を去つて筑紫を歴遊し、暫らく京都の大念寺（一説に山城の三の峰西方寺）に留錫して、寛永十六年の正月廿一日八十八歳の高齢で入寂した。生前經營する所の梵刹二十箇所、一代の著書二十三

種五十五卷に及んでゐる。昨年夏は二度まで京都三條の法林寺を訪れたが、住職不在の爲めに、袋中の畫像贊題及び尙寧王の遺物等を拜觀することが出来ないのを遺憾に思つたけれども、五條坂の袋中庵で、『琉球神道記』の袋中自筆の原稿其他琉球に關する史料を見せて貰つて、漸く私の研究心を満足させたのであつた。上人が著けられたといふ琉球製の紺染かぞめの法衣が保存されたのも珍しかつた。別に「袋中上人繪詞傳」といふのが二軸あつて、袋中が琉球を去る時の光景が描いてあるが、その畫と其の説明とを見ると、彼が如何に一部の島民に惜まれたかゞわかる。彼が傳へた淨土宗は禪宗や眞言宗のやうに、國家の保護を受けなかつたので、寺院なども出來ず、従つて一般に傳播することが出來なかつたが、この頃大典寺の住持菅深明師の調査に依ると、沖繩産業界の恩人として知られてゐる儀間眞常が、彼の唯一のバトロンで、而も信者であつたらしいのである。儀間は垣花かきのはな（那覇港の南岸に沿ふた部落で、今は那覇市に編入されてゐる）の儀間の地頭で、野國總管が南支那から輸入した甘藷を琉球國中に傳播させたり、黒糖の製造法を支那で學んで來、日本の綿木を移植して琉球かすりを始めたりした人で當時の人は此人の事を儀間ボンシタリーといつてゐた。ボンシタリーとはやがて大きな役人の義である。其の後裔なる垣花の又吉といふ舊家には、袋中の眞筆の南無阿彌陀佛の軸物と外に袋中から貰ひ受けた一二の品物が保存されてゐるばかりでなく、垣花には、今に念佛者と稱する二三戸の賤民がゐて

葬式等の時に雇はれて、鉦を叩いたり念佛を唱へたりしてゐるところから見ると、袋中が儀間の領邑を中心として、その宗教を宣傳したとは、推測するに難くないのである。恰度折りも折り、袋中が琉球を引上げて間もなく、琉球が島津氏に征服されて、その附庸になつたので、念佛者が薩摩の廻はし者ではなかつたかどの嫌疑を受けたともあつて、法然の宗教は其處では礎地に落ちた種子になつて了つたのである。それから首里の舊都の郊外の安仁屋アニヤといふ部落にも三戸の念佛者がゐるが、彼等は俗に京太郎キョウダウラウとも呼ばれて、人形芝居をやつて沖繩の津々浦々を廻つたもので、いつどうして本土から移住して來たかは判然しない。垣花の念佛者と何か關係があるやうに思はれるが、これはゆつくり研究したいと思つてゐる。

少々横道に入るが、沖繩の傳説の中には、沖繩固有のものでなくて、後世日琉の交通が盛んになつて本土から輸入されたらしいのが多いのは、三四百年前琉球へ渡つた、これらの名僧知識を介してであると考へるのも、あながち無理な臆測ではあるまい。それから袋中自身も、その『琉球神道記』の中に、神歌カミウタの唱へ方は竺土の唄の如し、といつてゐる位だから、神歌の謠ひ方が稱名に似通つてゐるといふだけで、それが淨土宗の影響を受けたと速断するとは出來ないのであるが、山内盛彬君の研究によると、袋中は百四十種の念佛歌を作つて、之を藝術化したといふとだから、淨土宗が琉球音樂に及ぼした

影響等も考へない譯にはいがないのである。沖繩では、菅深明師の盡力で、昨年松尾山なる袋中の舊跡に、この大徳の記念碑が建てられたのである。

三 僧侶と儒者

以上佛教と政治との關係を瞥見したが、これから少しく僧侶と儒者との關係に就いて述べることにしよう。前にも述べた通り沖繩から初めて支那に官生（留學生）を派遣したのは、佛教傳來百年後の事で、洪武廿五年の事である。爾來慶長の頃までに官生を派遣したとが十七八回に及び、その人員多い時は五人、少ない時は三人、その修業年限長い時は十年、短い時は三四年である。そしてこれらの留學生は王子及び陪臣の子であつて、その成績が餘り良くなかつたので、尙眞王の時（明の嘉靖五年）に至つて、首里政府は王子及び陪臣の子の官生を廢して、洪武二十六年沖繩に歸化した閩人の子孫なる久米村人の中から選抜して出すことにした。彼等は沖繩に歸化してまだ百二十八年にしかならなかつたから、彼等が支那に留學するのは、いはゞ殖民地人がその本國に遊ぶやうなものであつた。爾來官生の成績は段々良くなつて、久米村人は僧侶の向ふを張るやうになつたが、彼等は月日の經つにつれて、漸次琉球化し、慶長年間の頃には、所謂島中人しまなかじんと殆ど區別し難きに至つた。『球陽』に、

萬曆丙申。王遣王舅毛鳳儀等。謝襲封恩。附奏洪武永樂間。賜閩人三十六姓。其子孫知書者。授大夫長史。爲貢謝之司。習海者。授通事總官。爲指南之備。至干今日。世久人煙。文字音語。海路更針。已至違錯。伏乞依推住例。更賜數人。禮部以聞。翌年丁未。神宗仍以阮國毛國鼎二人。許入本國臣籍。卽今唐榮阮毛氏是也。

といふとがある。時の王尙寧が、久米村人の種が悪くなつて、政府の御用が務らなくなつたので、新たに明帝に乞うて、阮毛といふ新しい種を貰つたのである。この事は久米の阮毛二氏の家譜の序文にも見えてゐる。毛氏興世山家の口碑によれば、或年毛國鼎の弟が兄をつれて歸らうと思つて、遙々沖繩までやつて來た所が、國王は早速毛國鼎を勝連半島に出張させて、弟に面會させなかつたといふのである。なほ當時は實に支那人の種のみならず、日本人の種をも大事にしたのである。この事については他日紹介するにしよう。

兎に角沖繩では古來日本で學んで歸つた留學僧が日本思想の代表者であり、支那で學んで歸つた久米村人が支那思想の代表者であつたが、慶長の頃に至つて、二者は漸次銘々の本職を離れて、政治に嘴を容れるやうになつてゐた。慶長の役は畢竟二思想最初の大衝突に過ぎないのである。そも、黨派の争

の盛んな所では、内部生活の充實を見るには不可能であるが、その頃は僧侶も儒者も段々墮落しつつあつたのである。

ところが面白いには、その頃久米村の方では、支那から儒者を招聘して、學生を教授させたのである。明の毛敬台、會得奐、張玉官、揚明州等はその重なるものであつた。そしてこれが縁故になつて、日本儒學史上で有名な朱子學の泰斗桂庵禪師の法嗣文之和尙の高弟泊如竹は、明の碩儒に就いて經義の蘊奥を究めたいといふ希望を懷いて、遙々と沖繩へ渡つて來たのである。如竹は屋久島の生れで、幼にして僧となり、京都の本能寺に住し、後文之の門に入るに及んで、佛を棄て、儒に歸した者である。彼は初め島津氏に仕へて、其侍講となつたが、寛永九年沖繩へやつて來て、時の王尙豊の侍講となり、逗留三年に及んだといふことである。そして當時沖繩は島津氏に征服された後で、士族が自暴自棄になつて酒色に耽り、社會の秩序が甚だしく乱れてゐたが、如竹は人に遇ふ毎に、教ふるに人倫の大義を以てしたので、風俗がやゝ正に嚮ふを得たといふことである。文翁の蜀に教ふるに酷似するものがある。併し王の侍講になつてあれほど功勞のあつた如竹の事が、沖繩の文献に見えないのはちと變であるが、彼の書簡及び日記を見た人の話によると、右の事狀が可なり詳しく書いてあるとのことである。なほ屋久島には彼が薩摩及び琉球のための金を全部島の公共事業の爲に喜捨したといふ口碑が遺つてゐるとのこと

である。して見ると、沖繩に於ける朱子學は其淵源が可なり古いといはなければならぬ。この外寛文延寶の頃尙貞王は僧頼慶を召して、四書を講じさせたといふとがあるが、『東汀隨筆』に見えて居り、又陳侃の使録、長白全魁の琉球國夫子廟碑などにも僧を以て師としたといふとが見えて居るから、僧侶が沖繩の儒教に貢獻した所は、實に夥しいものであつた。而して彼等は眠れる三十六姓の後裔を呼び醒して、程順則や、蔡温の如き碩儒や政治家を奮起させたのである。實に程蔡二氏の時代は、沖繩に於ける儒教の全盛時代で、その時儒者は全く僧侶を壓して、政治上に雄飛するものが出来た。蔡温の『衰翁片言』その他二三のダイヤローブに、彼は禪僧を敵に廻して、盛んに議論を闘はしてゐるが、これを讀むと、數百年來政治上で勢力を逞しうしてゐた僧侶を擊破して、追撃戦に移つてゐるやうな感がする。爾來僧侶は隱遁生活を營むべく餘儀なくされて、その宗教は沖繩人の生活と全く交渉しないやうになつた。

口碑によると、昔一人の高僧があつて、「沖繩に自分よりえらい僧侶が出たら、この墓を發いて見ろ」と謎をかけて、生きながら奥武の山の墳墓に入つたといふことであるが、沖繩の僧侶の中には、つい近代に至るまで、この謎を解き得る者が一人もなかつた。そしてこの墳墓を發き得る者は、僧侶の中から出ないで、俗人レイマンの中から出た、わが仲尾次政隆は實に其の人である。

四 薩藩と眞宗

仲尾次政隆が淨土眞宗に歸依して之を宣傳した顛末を述べるに先だち、是非共述べておかねばならぬことは、所謂「御國元」なる薩藩でこの新宗教が如何に取扱はれたかといふことである。

先年鹿兒島で眞宗開教四十年祭のあつた頃、彼の地で出版された藤等影師の「薩藩と眞宗」といふ著書は、薩摩に於ける三百數十年間の眞宗法難史であるが、左にかいつまんで紹介することにしよう。さて眞宗禁制の理由としては、古來四つの説が行はれてゐるが、

第一説は、宗教的感情から來たといふ説である。元來薩摩といふ國は、尙武氣質の國柄で、この氣風を増進するに與つて力があつたのは、第一に禪宗であつたから、これは特に藩の菩提寺にまでされて、その信徒も領内に溢れるやうになつた。この繩張り内へ最初入つて來たのが一向宗即ち淨土眞宗である。ところがこの宗旨の特色として、一般佛教と著しく面目を異にして、他力で救はれることを主張する上に、肉食妻帯などをやるところから、自力教の人々からはいつも異端視されて、斷然禁止されたといふことであるが、これは稍々信すべき説に近いのである。

第二説は、石屋禪師の懇請から來たといふ説である。薩藩教界の第一人で福昌寺の開山であつた石屋

眞梁禪師は、南北兩朝双立の際、北朝の後小松帝に懇請して、南北合朝に盡力した功績に對し、何なりと希望を述べよとあつた時、「曰く念皇皇國惣州妻帶肉食宗を禁するにあり」どうか全國の一向宗を禁じて下さいと懇願した。併し全國といふ譯にはいかないので、薩日隅三州及び琉球の一向宗を禁ずる事を許されたといふことであるが、この説には容易く左袒することが出来ないのである。

第三説は、豊太閤の薩摩侵入と眞宗との關係である。天正十五年の春豊臣秀吉が大軍を率ひて遠く薩摩に侵入した前後に、本願寺の宗主及び門徒が秀吉の爲めに内探内應したといふ噂があつたので、他日領内に眞宗の禁制を見たといふのである。これは人口に膾炙する説ではあるが、直ちにその眞偽を判斷することは出来ないのである。

第四説は、伊集院幸侃との關係である。幸侃は伊集院右衛門太夫忠棟と云つて、餘程才略に富んだ人であつたが、豊太閤薩摩入の時、人質として上國してゐる中に、石田三成と懇意になり、太閤の御覺えを得てから、嶋津の臣下を離れて、豊臣氏の昵近になりたいといふ野心を起し種々君臣の情誼に悖るやうなことがあつて、とう／＼慶長四年三月に、家久公御手打にされた人である。此の人は一向宗を信じてゐたので、封内の伊集院黨を物色するに、眞宗信徒なりや否やを以てすれば、判斷が出来たといふ位であつた。そこで一向宗徒は悪計を企つるものと見做され、これに起因して眞宗は國禁となつたといつ

てゐるが、これは禁制を強めるやうにはなつても、禁制の原因ではない。禁制の事實はそれ以前にあつたのである。

慶長二年の二月二十三日に、義弘が「一向宗之事、先祖以來御禁制之儀に候條、彼宗体に成候者は、曲事たる可き事」といふ布達を出したのでもわかる。それから義弘から四代前の日新公が、「魔の所爲か天げんおかみ法華宗一向宗に數寄のござしき」といふ歌を詠んだのでもわかる。天見様は切支丹宗の事で、數寄の小座敷は、天文十年頃豊後の大友が禪宗から切支丹に改宗して、神社佛閣を破壊し、剩さへ府内諸所に四十八箇所の數寄屋を構へ圍碁茶双六等の遊技に耽つて、武備を怠つたことを指したのである。

それから薩藩で眞宗を國禁として以來、領内に其信者が跡を絶つたかといふに、さうではない。見せぬといへば見たく、聞かれぬ事ならなほ聞きたいといふのが人情で、國禁を犯して熱烈な信仰を續けた連中が多かつたのである。實に彼等は、鞭刑の痛さを忍び、重きは遠島流罪から斬罪の極刑に處せられ乍ら、その堅い信仰を子々孫々に遺傳して、明治の初年に及んだのである。

さて彼等が信仰を維持する方法としては、第一に番役のお説教があつた。郷中に一幅か二幅しかない畫像を守護する役を番役といつて、その番役なり講頭なりが、正信偈阿彌陀經などの簡易なお經を讀み

教祖や蓮師の傳記類や法談説教本などを暗誦して郷民に説法したのである。もとより人目を忍ぶことであるから、土藏や人里稀なる一軒家に夜中或は風雨の日に開座したので、郷内の要所に幾重にも二才集を立番させて、參詣者は夜中無提灯で、役所前でも通るものなら草履を脱ぎ咳嗽一つもせず過ぎたこの事である。それから第二には講社の設立である。右に述べたのは小部落の上をいつたが、こののは郷を越えて設立された秘密結社で、講社俗にいふお講様である。寶曆年間、久志に二十八日講（この講に關係して後に仲尾次の秘密結社が出来た）が組織されて以來、文化文政天保の頃には、諸在諸郷盛んに講社が結ばれて、本山との連絡を取るに至つた。又一個人で懷中名號位を安置したのもあり、本箱箆筒柱壁の穴などに格護した者もあつて、夫婦間ですら秘密を守るといふ有様であつた。これ程までにして信仰したものであるが、何かの機會でそれが暴露すると、佛像經卷は取り上げられて、燒棄せられた上に、番役や信者は、それ／＼嚴重な處分を受けなければならなかつた。そして如何に拷問されても、佛像の所在を白状するとなく、番役等は、入牢遠島、甚だしきは撃首の刑を受け、其の他は、再び眞宗を信じないといふ血判の誓詞を爲して許されたが、彼等の信念は益々堅固になるばかりであつた。

これが所謂法難崩れといふもので、こんなとは幾百回があつて、悲風慘雨の殉教物語を後世に遺して

ゐる。

以上は「薩藩と眞宗」の梗概であるが、これによつて島津氏が如何にこの新宗教を蛇蝎視したかを窺ふことが出来るのである。

五 禁教令と沖繩

慶長十四年以後は、沖繩は純然たる薩摩の附庸になつたのだから、薩摩に於ての禁制はやがて沖繩に於ても禁制になる譯である。そこで島津氏の方では、一方に於ては日本内地から鬼利死丹や一向宗の信徒が落ち延びて沖繩に入るのを防遏し、他方に於ては沖繩人が支那に往つて鬼利死丹などになつて來ないやう警戒し、なほ舶來の新刊物などの取締りを嚴重にした。さうして萬治二年（西曆一六五九）の札改の時沖繩人は、

一、鬼利死丹宗旨の儀、從_レ前御禁制の儀に候、此節も稠敷御法度被_ニ仰出_一候、我等扱中に鬼利死丹並に一向宗男女一人も隱置不_レ申候事。

一、勿論我等並妻子下人至迄、鬼利死丹宗に而無_ニ御座_一候事。

一、以來も右之宗旨承立候はゞ、則披露可_ニ申上_一候事。

といふ起請文を出させられてゐる。それから數年に一回若しくは二回改札法を行はせ、各役人は大小となく八幡の神徳寺に於て、薩摩の在藩奉行立合の上で誓書に血判を捺させられた。そこで沖繩人は禁制といふと以外の他の理由なしに、一向宗や鬼利死丹の如き新宗教を忌嫌ふやうになつた。それは組踊（戯曲）「忠孝婦人」の満納が村原夫人を罵しつて、

あア顔付も異つて、悪魔やな女、夫喰ゆる畜生切支丹、鬼見ちやる人のこの世界に居ゆめ、是ど鬼やゆる云々。

といつた台詞を見てもわかる。兎に角同じ禁制でも、薩摩と沖繩とは自からその趣きが違ふ、薩摩ではこれらの新宗教が一旦傳播して人民がそれを多少味はつた後に禁制は出たが、沖繩ではそれが未だ入つて來ない前に、而もそれについて人民が何も知らない内に禁制が出た。所謂「御國元」から禁制を押し付けられただけで、沖繩人はこれらの新宗教を敬して遠ざけなければならぬやうになつた。（このことについてはかつて東恩納文學士が「琉球に於ける切支丹宗門の禁制」といふ論文で詳しく論せられたことがあるから、參照して貰ひたい。）そもく現今の沖繩人が信仰の自由を保證されながら、尙且眞理に對する態度を定めかねるといふやうな民族性は、この三百年間の政治的威嚇の下で發達したのである。

一寸横道へ這入つたが、沖繩で一向宗が禁せられたばかりでなく、禁制でない宗旨でもへ説教するのは禁せられたのである。寛文三年に、島津氏の方から來た令達に、

侍井町人に至迄、人を集め佛説之講談會而可_レ爲_二無用_一候。殊更爲_二出家_一俗家江參談儀申間敷候、況爲_二風俗_一輕々敷佛説沙汰之限候、近年件之輩有_レ之結_二徒黨_一儀江戶御大禁候之條、士町在郷に至迄此旨能々可_レ被_二申渡_一候處、儒の道を相嗜候儀、可_レ爲_二肝要_一事。

といふのがあるのは注意すべきである。徳川時代に儒教が隆盛になるにつれて、佛教は漸次衰へて來たが其餘波は遠く南海の孤島にまで及んだ。爾來沖繩の僧侶は非常に墮落して、たゞ人を葬る時の外、用のないものになり了つた。かつては名門の子弟が競うて集つた寺院も、いつしか貧民兒童の收容所と化し去つた。「女や尾類賣り、男や坊主賣り」といふ俚諺もかういふ所から來たに相違ない。これが私一人の臆測でないとは、百年前に琉球を訪門した英人キャプテン、バジル、ホールの僧侶觀を讀むと、よくわかる。彼は其著 (Voyage of Discovery to the west Coast of Corea and the Great Loo-choo Islands) (朝鮮の西海岸及び大琉球島探險記) 中に、臨海寺での琉球官吏の招宴の時、僧侶を觀察してかう記してゐる。

宴會のあつた部屋は、最初はたゞ兩側しか開かれてゐなかつたが、後程になつて、他の兩側の仕切りも取りのけられた。それは鬮を滑るやうな仕掛になつてゐた。かういふ風にして、自由に部屋

を廣くしたり狭くしたりされる。吾々の後の仕切りが取りのけられると、四五人の奇妙な恰好をした者が姿を現した。吾々は彼等を佛教徒、僧侶だと思つた。頭や顔は剃つて跣足で、彼等の服装は他の人々の着けてゐるのと違つて幾分短く、さうだぶ／＼で垂れ下つてはゐらず、腰には帯をしないで、その衣は片側を括り紐で簡單に軽く結んであるだけであつた。肩には、鼓手の用ひる様な刺繍した一本の帯を掛けてゐた。衣の色彩は一樣ではなく、或者は黒を着け、或者は黄色或者は濃い紫色なのであつた。彼等は臆病で、辛抱強くて、馴れ／＼しさうな容貌で、元氣のない笑顔と青褪めた顔色をしてゐた。皆多少猫肩で、其態度は優雅な所がなく、それより賤しい階級の者はちよつと想像出来ない位である。この坊主達には四五人の小僧がついてゐて、彼等がよく似た所からしてその子供だらうと思つた。しかしこの間違はこの子供達が坊主と同じ装束をしてゐたのから起つたに相違ない。何故なら僧侶は嚴重に獨身生活をするやうにされてゐたから。吾々が御寺にゐるといふ事情からと、又聖職に居る人人には敬意を表するといふ我々の習慣とからして、最初はこの僧侶達を可重に取扱はうとしたが、役人達はこの事を可笑しいといふ風で、吾々が僧侶達に頭を下げたのを見て、さう彼等に構はないでもいゝといつた。僧侶階級の者は尊敬されてゐる所か、最下級のものゝやうに思はれてゐた。輕蔑してゐないにしろ、少くとも他の階級の者から度外視されてゐた。

實際沖繩では、子供を坊主にするのは、娘を娼妓にするのと同じ程度の恥辱とされてゐた。斯ういふ時代、斯ういふ社會で、仲尾次政隆は一向宗に歸依し、禁制を顧みず、世評を意とせず、蹶然起つて、この新宗教の宣傳者となつた。これやがて民族性を突破したのである。これは當時の思想では到底理解する事が出来なかつたので、いはゞ一種の奇蹟とでもいふべきものであつた。

六 仲尾次の血統

仲尾次政隆は文化七年五月十一日那覇泉崎村の素封家に生れた。試みに仲尾次家の大和系圖によつて其血統を調べて見ると、時代は判然しないが、京都の中村氏まで溯ることが出来る。政氏の何代目かの子孫に孫之亟といふものがあつて、其の父の時代までは士族であつたが、恰度家事が不如意となつて來た際に、悪黨に系圖を盗まれて、已む得ず百姓になり、孫の時代に薩摩久志浦に移住して、二田川の家を起したといふことである。さてこの久志の地勢について、「薩摩と眞宗」の著者はかう記してゐる。

薩南、西南方村に久志と稱する漁村がある。東北は山を負ひ西南は海に臨み、背後の連山層立して險しく寛平の地甚だ少い。地郷に通ずるに何方へ向ふも三里近くの險坂を往來せねばならぬ。さる替り足一度此里に下れば、殆ど仙境の別天地に在るの感が起る。港外は内外二港からなつて、船舶

の安泊に便である。眞に自然の良港なれば、往古は諸藩の船爰に來つて交易をなし、又唐土の船の來る事もあつた、近年迄土地の者にて千石船を浮べたるなど、諸國交通の路も充分開かれてゐた。

斯く背面の要害堅固なる上、海路の交通便利なる爲め、眞宗信仰には適當な場所であつた。古來の事情は明瞭ならねど、禁制以前桑原寺と稱する眞宗寺院、同村の字桑原にあつて、同寺の境内に色變松が遺つてゐた事や、現に桑原寺の御本尊のお首なりとて安置し居る人もある云々。

大正十三年の夏、私もこの仙境を訪れたが、實にその通りであつた。今でこそ汽車や自動車や馬車を利用すれば鹿兒島市から數時間でいけるやうになつてゐるものゝ、封建時代には容易に入れない別天地であつたに相違ないと思つた。私は廣泉寺の住職大八本締觀師の厚意で、仲尾次政隆氏の書簡を残らず拜見し、其の上法難に關する話などもくはしく拜聴することが出來た。大八木氏の家譜に依ると、禁制以後浄土眞宗宣傳の爲め、最初に久志浦に入つた有名な京お婆さんは、京都の正光寺の十五世の住職榮俊の妹で、人皇第百十三代靈元院の皇太子勝の宮の御乳母であつたが、皇太子が五歳の時崩御されたので、その冥福を祈るために、三十三体の觀音の木像を刻んで、之を各地の寺院に安置して歩いた女丈夫である。私はこの尊い木像の一つを拜見することが出來て、何とも言へない感に打たれたのである。老師は町の後の山腹を指して彼處にはこの女丈夫が隠れてゐた洞窟があると言はれた。それからこの女丈

夫をかばつた新左衛門のことなども語られた。對岸に唐人町といふ地名が遺つてゐると聞かされた時、私はこの地の人達がかつて琉球と交通したばかりでなく、遙に支那とも貿易したことを知つた。古木淳といふ人の三四代目の祖先が、仲尾次の祖先仲村宇兵衛の子孫の屋敷を買ひ取つて開墾をした時、鋏にさはるものがあつたので、掘出して見たら、豆金の一抔入つた南蠻壺がこはれてゐた。之れが宇兵衛の子孫に知られてはいけないといふので、晩になつてから其黄金を家に運んだが、翌朝豆金の黄金が道に散らばつてゐたので、早速村中の人に知れた。その後火災があつて、その家は全焼したが、土地の人たちは之を天火だといつてゐる、この話も面白く聞いた。老師はなほこの外にも色々なことを話して下さつた。

つい横道に入つたが、前に戻つて、仲村家の系圖について語ることにしよう。孫之丞の長男は孫早といつて、寶永二年乙酉三月四日に死んで居るが、その遺言として例の大和系圖に、

夫惟^ル人生一代、非^レ長非^レ短、世盛衰、人間浮沈、如^レ轉^レ掌、我身正直にして蒙^レ天惠^ニ歟、渡世兇戔角暮したることにて候。依^レ之形見に言葉を残し置候。第一親子兄弟夫婦朋友交^ニ以^レ仁義^ニ爲^レ本、世間に不^レ憚^ニ様に身を嗜み正直正路にして家業を營み、無^ニ油斷^ニ可^ニ心掛^ニ、若利徳雖^レ有^ニ眼前三人障^レ於^レ有^レ之者、可^レ致^ニ其用捨^ニ、譬千人の股をくゞるといへども、一人の肩を不^レ可^レ越、能く

心得べし。此遺言子孫へ堅く申傳ふべし。

といふことが見えてゐる。この犠牲的精神は正しくその子孫に遺傳したに相違ない。將來その子孫に政隆の如き宗教家を出したのは、何も怪しむに足らないのである。

孫早の孫の宇兵衛は久志浦で生れたものであるが、仲尾次の家譜の序文や口碑に依ると、この人は餘程の財産家で、船などを所有し、運送業を營んで、沖繩の貢米を薩摩に運んだものである。そして彼は名護の聖人と呼ばれた琉球の碩儒程順則の母の周旋で、久米村の高良仁屋おんがなの女思嘉那を娶つて妻としたといふことである。彼子は順則の子守で、嫁した時は十六歳であつたが、後政榮（仲濱即ち仲尾次）政明（仲里）政孝（茂兵衛）政根（仲村）政記（仲里即ち大灣）五人の母となつた。宇兵衛には久志浦に二男七女があつたが、男の子が二人とも死んで嗣子が無くなつたので、思嘉那との間に生れた三男の政孝が久志浦に行つて、父の家を繼ぐことになつた。政孝の幼名は亀で、上國した時は茂兵衛といつたが、後で孫左衛門と改名した。彼は此時既に妻帯をしてゐたが、本家を繼ぐために、泣く／＼もその若い妻と別れなければならぬやうになつた。そこで宇兵衛は政孝の妻を氣の毒がり、次の年には船一杯に現金や米穀や其他の品物を澤山積んで来て、湧田の前の田といふ所に住宅を造つてやり、この若い寡婦を住はせた。那覇上藏町の大道の高良親雲上たからべいぢんは實に彼女の養子の後裔である。政榮の子が政孟、政孟

の子は政元、政元の子に政隆といふ寧馨兒が生れた。政隆には兄弟がなくて、姉妹が五人あつた。さうして獨息子なる政隆は六男二女を擧げて子福者になつた。政峰、政章、政房、眞鶴、政起、政規、政模思戸が是である、就中政房と政模とは宜灣朝保の歌の弟子で、二人ともつい此頃まで生きて居られたので、私も親しくこの兩氏にあつて、政隆氏の事を詳しく聞くとが出来た。私が數年前政房翁に書いて貰つた政隆に關する覺書は、政隆氏を研究するに最もよい史料である。

七 政隆の生立

政房翁の覺書に依ると、政隆は心身非常に健康であつて、四歳の時に父を失ひ、母の手一つで育てられたが、七歳まで母の乳を飲んでゐたといふとだ。そして幼少の中は叔父政方に就いて本を讀んでゐたが、十八九歳の頃には、友達が大家に集つて、勉強してゐたといふとだ。その頃までは那覇にはまだ學校といふものがなかつたので、上の座と下の座と二間に分け、家庭教師を聘して、學問をしたのである。由來那覇人は大和藝能を心得て居なければ、御用がつとまらないので、彼は二十三歳の頃から謠ひ島袋について日本語を學ぶ傍、謠や插花の稽古を初め、なほまた糸洲親雲上賀郁いしやうがくについて和學其他日本の作法を習つたといふとである。古老の語る所によると、糸洲の時代は那覇の全盛時代で、首里

からも大名の連中がやつて来て、糸洲に教へを受けたので、當時那覇上りといふ熟語まで出来たほどである。この糸洲（天明元年に生れて弘化二年に死んだ）は俗に學者糸洲といはれた人で、政隆の父に相當する位の年輩の人である。岸本代議士の親戚に當る人で、學問があり、資産があり、徳望があつて、當時の那覇人としては、最も出世した方であるが、たゞ一つ不足があるといつて、毎日一二時間はきつと静座して瞑想に耽つてゐたといふとである。これは私がかつて糸洲の親戚の松田賀澤君から聞いた話である。さうして政隆は青年時代に、この人の感化を多く受けたといはれてゐる。思ふに、人間の諸慾の中で、特に男子にとつては權力慾は一入強いのであるが、次章で説く如く、當時の那覇人の境遇は之を満足させるに不都合であつたから、その力は自然内部に向けられて、自己内省となつて現はれたのである。糸洲氏の瞑想はやがてこの邊に消息を漏らすものであるまいか。さうしてこの傾向は政隆に至つて純然たる宗教的生活となつて現はれたのではあるまいか。

それから政隆にはこの良師以外に非常に賢い母のあつたことを忘れてはならぬ。彼は青年時代に圍碁が大すきであつたが、或時母がお前の父も圍碁が大すきで、その爲め命が縮まつた位だから、將來大事を爲さうと思ふならこれは是非止めて貰ひたいと忠告したので、それきり止めて了つたといふとである。又其頃時々女郎買ひをしてゐたが、一日母がお前は仲尾次家の獨息子である、今さういふとに熱中して

貰つては、他日子供が出来なくなつて、仲尾次の血統は斷絶して了うであらうと警戒をしたので、これも亦斷然止めて了つたといふとである。彼女はいつも斯ういふ調子で、その子を指導したのである。

八 那覇人の政治的地位

これから愈々政隆の出世談になるが、その前に那覇人の政治的地位について、簡単に述べて置く必要がある。那覇の舊家の家譜を調べて見ると、昔は那覇人にして親方即ち紫金大夫の位に上つたものもあり、御評定所の主取になつた者もあつたが、近世に至つては那覇人を樞要の地位に立たせては、首里政府の政治上の秘密が鹿兒島に漏れるといふ恐れがあるので、たう／＼那覇人をして那覇の市政以外に手が出せないやうな制度を作つたのである。それ故に廢藩置縣に至るまで、那覇人はいくら努力しても、御物城役おものしろやく以上に進むとが出来なかつたのである。おまけに其處へ行く迄には、澤山の障害物が仕掛けてあつて那覇人をして年齢と精力と財産とを蕩盡させる仕組になつてゐたのである。今少し詳しくいふと「順式」を踏むといつて當時の文官試験ともいふべき那覇筆者の科に及第して、那覇筆者（年四石の祿）となり、いくつかの無俸給の役を勤めて勤功を積み、その「附屈」けいこ（報酬として或る位地を贏得る事）として年俸二三千圓位の倉役になつたり、進貢船の脇筆者となつて支那に渡つたりして、漸やく資

産が出来た頃に、御兵具當（無俸給）に任命され、それが済んで大和横目（無俸給）に任命され、その附届つけまわとして退役後數年後に領邑を貰つて地頭持ぢちうもち（即ち島持しまもち）になると、漸次傾いた家運を挽回して、御物城の候補者に立つ資格が出来たのである。しかし金のある連中は、この文官試験を受けないでも、間役まやく（無俸給）などを経、若い間に御兵具當と大和横目とを切上げて、所謂順式を踏むよりも一入早く目的地に近づくが出来たのである。さて此御兵具當といふ役は沖繩警護の爲めに那覇に駐在する薩人等の兵具を管理するもので、一年しか勤めないものであるが、可なり資産をつぶす役目である。この御兵具當が濟むと、おつゞけ大和横目に任命されるのであるが、この大和横目は薩摩の在番奉行と首里政府との間に立つて仕事をする役目で、その上那覇市中の監督などをするいはゞ警視のやうなものである。首里政府は自分の手から銚一文も出さずに、不斷は四人の大和横目をして在番奉行を歡待させたので、在職三年の間に彼等の財産は大部分減少したといふとである。薩人等は定期に大和横目等の御馳走に呼ばれる以外に、飲みたい時はいつ何時でもやつて来て、無禮講をやつたものだが、此時彼等が欲しうに眺める品物は、どんな寶物でも御手渡りと稱して彼等の手に渡つたといふとである。だから當時は軸物なども良いのは床に掛けなかつたことである。これについても私はかつて城間恒登翁ぐさきまこゑから面白い話を聞いたことがある。湧田の安良城あきらぎといふ人が大和横目の時、秘藏の支那人の名書を床に掛けて樂しん

でゐると、不幸にも中門が開いてゐたので、例の先生に突然入つて來られた。これはしまつたと思つたが、どうするとも出來ず、そのまゝ座敷へ上げるとにした。先生上がるや否や、この軸物に目をつけて、主人に謎をかけたが、主人もさるもの、この畫は私の先祖が書いたもので、ほんのつまらない物ですと胡魔化して、やつこのとで取留めたといふ逸話がある。故奈良原男はかつて薩摩から琉球へ派遣された在番奉行は大方は貧乏士族に任命されたといはれたとがあるが、太田朝敷氏もかつて鹿兒島で同様の話を聞かれたとのである。氏の話によると、鹿兒島では、在番奉行は任期が満ちて沖繩から歸ると、五つ六つ倉を建てたといつてゐるとのである。之に對して沖繩でも、薩人が一度在番奉行をやつたら、三代までは寝てゐて食べられるさうだといつてゐるのである。かういふところから考へて見たら、「大和横目の後や盗人も入らぬ」といふ俚諺も能く解ける。兎に角かういふ風に無くした財産が數年後地頭職を頂戴してから取還されたとは前にも述べて置いた。さてかういふ障害物を無難に通り返けたものは可なり澤山ゐたが、その中から徳望あり手腕ある者が御物城に登ることが出來たのである。併し中には要路の人々に賄賂を贈つて、その位置を贏得たものもないではなかつた。この御物城は、鎖之側日帳主取の指揮監督を受けて、諸令達を執行し、那覇の行政事務を總攬し、その民事刑事を司り、且又在番奉行以下の接待をつとめる役である。漢名を那覇官といひ、俗に那覇役人といつて、今日の那覇市長の様

なものであるが、廢藩置縣前の那覇青年は、偏にこの位地を贏得んが爲に努力したのであつた。

九 政隆の仕官

政房翁の覺書によると、政隆は若い時分屢々那覇筆者の科今の文官試験のやうなものに應じたが、外に勲功を積んで置く必要もあるといふので、天保六年（廿六歳の時）から同八年（廿八歳の時）迄間役を勤め同九年から同十年まで冠船寄筆者を勤めて、徐ろに受験の準備をしてゐた所へ、同年（卅歳の時）十月に御評定所の方から呼出狀が來て、早速登城して見ると、御兵具當に任命するといふのであつたので、政隆はまだ年が若い上に「大和馴やまとなれ」がしないといつて、斷つた處が、どうしても御許しがなかつた。そこで老母と相談の上何とか御返事を申上げたいと願つたら、この役を任命されて斷つた爲に、流刑に處せられた人があるのは承知の上であるか、といはれて、直ちに御請して歸つたといふのである。兎に角政隆は金があつた御蔭で所謂順式を踏まないで出世するやうになつた。それから天保十一年三十一歳の時、愈々大和横目に任命されたが、中々若い大和横目であつた。そして天保十四年（三十四歳の時）にこの難關を切抜けて、弘化元年から同二年まで滿一年間那覇總横目を勤めたが、弘化三年（三十七歳の時）異國人渡來につき、重ねて大和横目に任命されて、一年間程勤めた。彼はかう

して勤功を積んだ上に、或は貧民に米穀を救助し、或はお上に無利息で金を貸上げなどして、勤功を積んだので、嘉永三年（四十一歳の時）今歸仁間切中城の地頭職に任せられて、所謂地頭持（即ち島持）の仲間入をした。「親見世日記」を繙くと、當時那覇中に地頭持が二十内外しか無かつたのを見ても、彼が如何に出世したかゞわかるのである。さうして嘉永六年（四十四歳の時）に、愈々履歷書を差出して、那覇青年唯一の理想なる御物城役を希望した。ところがその頃彼の後輩の一人は、彼が一向宗を宣傳してゐることを密告して、彼を政治的に葬る計畫を廻らしつゝあつた。

十 政隆と大和藝能

さて愈々彼の信仰の歴史を語らなければならぬやうになつたが、之を語る前に、彼が趣味の人であつたといふことを述べる必要がある。前にも述べた通り、彼は謡や生花などのやうな所謂「大和藝能」を嗜んでゐたが、其他いろいろのものに趣味を有してゐた。政房翁の覺書によると、彼は宜灣朝保について和歌を學んだが、琉歌も能く詠んだのである。彼の詠草は全部彼の「配流日記」中に出てゐて、十年間の彼の内部生活の歴史を窺ふ便りになるのである。それから唐行（行書の事）は天保年間の江戸上りの時の儀衛正であつた久來村の儀間といふ人に就いて學んだが、日記類はすべて御家流で書いてあつ

て、可なり立派なものである。弓は三司官小祿親方から傳受し、鋒は道心役村山鍛二から傳受した。人相學は渡嘉次氏から學んだが、これは當時人の上に立つ人は、誰でも心得てゐなければならぬものであつた。それから神山氏について醫術まで學んだといはれてゐる。その他乗馬の術風水掛橋の法も略々心得てゐたことである。政模翁の話によると、政隆は音樂は非常にすきで、熱心に勉強はしたが、餘り上達しなかつたといふことである。それは彼には音樂の遺傳が全く無かつた爲で、その室鄭氏との間に出來た子就中政模氏の如きは、外戚の遺傳を受けて、さほど努力しないで、一かどの音樂家になり得たのである。要するに彼は單に品行方正の人ばかりでなく、趣味の豊富な人であつたから、その宗教心をうるはしく發達させることが出來たのだ。

十一 眞宗信仰の由來

彼はいつ頃、如何して眞宗に歸依したかは判然せないが、彼の祖先は眞宗の信者であつたといふから、彼が信仰の遺傳を受けて生れたのは明である。政房翁の覺書によると、元祖の中村宇兵衛が本願寺の末寺正光寺から阿彌陀如來の木像立形一休、寶藏比丘の銅像一鉢、親戀聖人蓮如上人連坐の一幅一軸親戀上人の眞筆六字の名號一軸、親戀上人が出家になる始終の繪四幅、其他經文書類器具等を求めて來

めて來て信仰してゐた處、政隆が幼少の故を以て、一應四男中村家方に預けて置いたが、政隆が年頃になつて家内に種々神秘的な事が起つたのが動機となり、中村家に預けて置いたのを、全部取還して來て信仰したといふことである。

明治三十五年の四月に、仲尾次の本家の久志浦の中村巳之助といふ人が沖繩にやつて來たとがあつて廣泉寺の住職大八木諦觀師が、之に托して政隆翁の嫡孫の政昆氏に書簡を贈つたのが初めて、その後九通程の書簡を贈つたが、その中に政隆が信仰初期の状態を知る便りになるのがある。諦觀師の語る所によると、彼自身は京都西本願寺門前の正光寺の次男で、久志浦の正光寺の門徒の緣故で、明治九年久志浦にやつて來て、同十一年に廣泉寺の住職になつたのであるが、彼の書簡中に、彼の祖先の八木正藏から、文化九年の十月下旬に、五却思維尊の像一軀を琉球中村氏へ贈つた云々と記録に記載してあるといひ、その外に四幅様御開山様の像をも贈つたといふことを、實父（諦聽）から聞いたといつてゐるが、これ實に政隆が生れて二年後のことである。政隆が幼少である爲に、中村家に預けたといふこと、八木正藏から中村氏に贈つたといふことを綜合して考へて見ると、八木正藏は政隆が生れる前後に中村宇兵衛の子孫に傳道を思ひ立ち、政隆が年頃になつたと聞いて、手紙で傳道を始めたことがわかる。「薩藩と眞宗」の中に、八木正藏と了覺「政隆」との關係が見えてゐるから、左に引用することにしよう。

嚴密なる藩政の取締を免れて、斯くも久敷以前より眞宗の關係を持続したかと云へば、一は久志の地勢が自然に擁護を與へたものであつた。又一面には恁麼面白い仕事もしてあつた。そは八木正藏の變名である。八木正藏は正光寺代々薩州關係の變名であつた。正光寺の地祖が八木長門守であつた爲に八木と正光寺の正をとり、斯く變名したのである。八木正藏往古より使用した木材の印鑑現存してゐる。了覺とは誰か、こは何年時代か、久志に中村宇兵衛なる者が沖繩へ分家してゐた其子孫の常通なる者、法名を了覺と戴き居れるが、該地で矢張法難の爲に宮古島(八重山の誤り)へ遠島に處せられ、文久の頃(明治初年の誤り)死亡したもの、法義篤信にて、常に八木正藏なる正光寺住職大八木と書信の往復をしたのであつた。今現に數通の書類を廣泉寺に保存しあり。(書簡略す)了覺の手紙類にも二十八日講の肩書あれば、宮古島(八重山の誤り)まで該講の弘まりたるものと認めて可ならん。

この書簡の寫眞を、私は「薩藩と眞宗」の著者に贈つて貰ひ、又先年久志にいつた時、親しく見たのであるが、仲尾次家の口碑によると、これは政隆の秘書役をつとめてゐた嶋袋といふ人が代筆したとのことである。政房翁の長男の語る所によると、政隆が佛像等を中村家から受取つて信仰したのは、十七八歳の頃であつたといふとである。政隆から八木正藏へ送つた手紙は數通遺つて居るが、中に政隆が眞

宗の教義や儀式について質問したのもあり、政隆が八木正藏の斡旋で本山から了覺といふ法名を貰つたといふことも見えてゐる。

札改所日記を見ると、天保十年に知念仁屋佛像持下り事件なるものが起つてゐるが、これは其の時から十五六年前即ち文政七八年頃に知念が上國の際、薩摩の町田監物の家來で琉球館出入の遠矢仲八なるものから、一向宗の本尊を得て歸つたところが發覺して、知念は勿論、當間筑登之、花城筑登之、大城筑登之、仲村渠筑登之が家宅搜索を受けたが、見付からなかつたので、兎に角右五人の親類から證文を差出させて、平等所に保管し、知念だけは暫次平等所に監禁されたといふことがある。(この知念は私の外戚の祖父の祖父に當る人で、尙育王の戌の冠船の時唐船々頭を勤めて、士籍に入つた人であるが、この事件は今尙同家の口碑にも残つてゐる。此の知念の長女は後に仲尾次の熱心な信者になつた。)是即ち政隆が十五六歳の頃にあつたとで、この佛像は多分仲尾次家に持つて行つたのであらう。宗教心理學の教へる所に依れば、人の回心は春期發動期前後に起るとのだから、政隆の信仰が起り始めたのは、多分十五六から十七八の間であつたらう。

政隆はこの年頃に、青年に起り勝ちな煩悶をしてゐた時に、八木正藏から贈られた書簡や親戀聖人の著書などを讀み、徐に自己内省をして、人生問題を解決したのであらう。

後年眞宗大谷派の僧田原法水師の法難事件に殉じた備瀬筑登之（この人の事は後で述べる）の白狀した所によると、備瀬は弘化元年、渡地傾城荒神わたんじけいせいこうじの前のウシ方で、始めて一向宗を信仰したといふとだから、政隆は三十五歳の頃即ち那覇總横目を勤めた頃に、私に辻の渡地荒神わたんじこうじの前で傳道を開始したとがわかる。さうすると、十七八から三十五に至る拾數年の間は、政隆の修養時代と見ることが出来るのである。政隆の書簡に辻遊女町の亀と申すものゝ宅へ御本尊安置したといふとがあるが、これは備瀬の言と畧一致する所があるのである。遊廓の中に傳道の根據地を置くといふとは、今日の人には少しく異様に感ぜられるかも知れないが、これは當時眞宗に對する取締りが余りに嚴なので、秘密の中に信者を入させるに都合がよかつた爲であらう。政房翁の覺書に依ると、最初は家の人ばかり信仰してゐたが、この宗旨は専ら惡を懲し、善を勧めるを本意とする故、政隆は後には禁制を顧みず、親類縁者は勿論、他人にも信仰させて、たう／＼信徒の數が三百人余に及んだといふとがある。又政隆から八木正藏に贈つた書狀中にも信者の數三百人位になつたといふとが見えてゐるのである。かういふ風に信仰者が増加してきて、遊廓では却つて都合が悪くなるので、どう／＼思ひ切つて其根據地を自宅へ移したのである。

政房翁の覺書によると、この集會は最も盛んになつてから五年位で發覺したといふから、政隆が自宅

を寺院となして、大活動をやつたのは、嘉永年間であつたといふとがわかる。當時の集會のあつた所は今尚ほ完全に遺つてゐて、佛像を安置した八疊敷の奥の間と集會や説教などに使つた八疊の間と六疊の間とであるが、庇を長く突出し石垣を高く積み上げて、外から見えない様にしたのみか、家の人でさへも窺ふとの出来ない様にしてあつた。現に當時嫁して來たばかりの長男の妻（即ち政昆氏の母）なども此所には寄付けないで、たゞ時々大勢の人が集つてゐる物音をかすかに聞くばかりであつたといふとである。

この新宗教は禪宗や眞言宗などが社會の上層から這入つたのと異なつて、最初社會の下層から這入つたが、後には段々發展して、政治上失意の位地に立つてゐた那覇の有識者階級に這入りかけてゐた。

諦觀の書簡中に「當久志には往古より正光寺門徒廿八日講四講中と有之多分貴地のは廿八日講の分講にては無之哉とも相考へ居候」といふとがあるが、前にも言つた通り、仲尾次の宗教團體は、久志の廿八日講の分講であつた。又同書簡中に、本山への上納正光寺への寄附門徒一般の鬚髮並永代經等送行の際は久志浦の善助直助が取次いだといふともある。この事は政房氏の覺書中にも見えてゐる。それは參詣の折には、銘々銅錢二枚づつ、旅などから歸つて來た人は或は二三十錢或は一二圓も寄附したので、一年の末には六十圓位になつたのを繪子其の他の京反物官香扇等の唐品などと一緒に、久志浦の人善兵

衛に托して、宗旨元の正光寺へ送つたことである。

仲尾次の宗教團體がかうして盛大になつた頃、所謂黒船の渡來が頻繁になつて桃源の夢を驚かした。子の年(嘉永五年)の七月五日の日附で政隆が正光寺に出した書簡の一節にかういふがある。

爰元之儀去る辰年より只今迄煩敷邪魔の者ども逗留に付時々本船茂來着去る十二月には火連船與申而火車之船來着段々六ヶ敷題目申懸け一涯は亡國にも可及哉與國中騒動爲仕事候處先兎哉角相治り申候然共未長久安堵の躰には相見得不申然而萬反取締として夫々係り役々相立毎度諸方諸浦走廻り爰元國法嚴重差引之最中私も右取締役係り被申付勿論私宿近邊に茂役々宿二三軒有之云々
試みに東恩納寛惇君が編纂した「尙泰侯年表」中の記事を抜萃して、この私信と比較して見やう。

弘化元年甲辰

三月十一日 佛船一隻那覇に來り、通信布教貿易の三條を乞ふ。聽さず。

三月二十日 佛船宣教師一人支那人を留めて去る。官之を天久聖現寺に置く。

弘化三年丙午

四月五日 英船一隻來泊。伯德令夫婦二兒及支那人二人を留め、數日にして去る。官之を波

上護國寺に置く。

四月七日 佛船三隻來泊。

嘉永二年己酉

十一月七日 英船一隻那覇に來り、軍機大臣巴圖魯の書を出して交易を乞ふ。

嘉永三年庚戌

八月二十八日 英船レナード號入港す。

嘉永四年辛亥

六月 日 異國人徘徊につき、城門城垣を修す。

かういふ状態であつたから、島津氏の方では、在番奉行の外に別に異國奉行なるものを沖繩に派遣してその外交事務を監督させた。そして仲尾次の支家の大灣仲村等がこれらの異國奉行の宿所に當てられ、その之に關係した首里政府の役人の宿所も此の邊にあつたので、仲尾次の集會も從つて遠慮しなければならぬやうになつてゐたのである。その上政隆自身も取締役係りを仰付けられたので、本山への報告なども以前の様には出來ないといつたやうなことが、あの文句の續きに出てくるのである。兎に角此頃から彼の信仰に對する世評もだん／＼やかましくなつて來たのである。この時期は、彼に取つては實に困難な時期であつたに相違ない。

十二 信仰 露顯

政隆が佛に歸依したとについては、彼の親戚の中にも慊らず思ふ者があつて、従弟の仲濱筑登之政吏の如きも其の一人であつた。政吏は一角の儒者で、廢藩置縣後、自宅に私塾を興して、那覇の青年に漢學を教授してゐたが、政隆とは折り／＼思想上の衝突をしてゐたらしい。おまけに政吏の妹に厄介な女があつて、政隆が一向宗を信仰してゐるといふことをお上に密告するなどといつて、絶えず政隆を手古摺らしてゐたのである。しかし政吏の一家を除くの外他の親戚即ち大灣仲村等は悉く彼の信者となり、彼の宗教は、彼の親戚關係から段々傳播して行つた。嘉永五年の七月、政隆が八木正藏に送つた書簡の一節に、

去年了俊江被下候御書物之儀は早速彼方に相届候處色々與謂立不請取候付當分私方に預置申候といふとが見えてゐるが、この了俊は取もなほさず政吏のとである。政吏は政隆の人格には敬服してゐたが本山から法名を授けられた時には、軽い反感をさへおこしたであらう。果然彼は本山から送つて來た真宗の經典を拒絶した。彼はいつも政隆の強熱を迷信視してゐたさうだが、之を緝いて、彼の蒙を開かうとはしないで、彼を敬して遠けた。「君子は危うきに近よらず」といふ儒者の態度を固持してゐた

彼は、之を研究してゐるうちに、いつしか自分も釣り込まれて、國法に觸れるのを恐れたのである。彼は宇兵衛の子孫が一步／＼危険に近づきつゝあるのを悲んだのであらう。私は大八木氏に政隆から八木正藏に送つた秘密の書簡を見せて貰つたが、それはかういふ意味のものであつた。親戚の者は全部信徒にしたが、了俊の一家だけはどうともする事が出来ない。おまけに了俊の妹に邪慳な女がゐて、それがいつも自分の運動に妨害し、時々お上に密告をするなどと、あばれ込んで来る。自分がいくらいつて聞かせても駄目だから、本山の方から佛敎の教義を説いて、了俊宛に書面を出して貰ひたい、さうでない信徒が動搖する恐れがある云々。そしてこの書簡は後で火中に投じて貰ひたいと附記してある。近頃よく調べて見ると、彼女は仲尾次一門の神人カミシチユであつた。この神人は氏神カミシチユに仕へる戸婦のことで、この場合之れを了解して置く必要があると思ふから、左に拙著「古琉球の政治」の一節を引用するにしよう。

古代琉球語の辭書『混効驗集』に、「さしほ、又はむつ、きはく、での事、又く、どは託女の事也、今神人と云是也」といふことがある。この神人の事を明らかにして置くとは、琉球の民族的宗教又は家族制度を了解する上に必要な事である。古來琉球の習俗として人家相續して七代に及ぶと、必ず神が生れるといふことになつてゐる。そしてそれは男女の二柱である。祖考以上始祖に至る亡靈を以て神

と爲すのである。親戚の女子二人を選んで神コデと爲し、之に一切の祭事を司らしめる。一人をオメケイ・オコデ(男神に仕へる戸婦)といひ、他の一人をオメナイ・オコデ(女神に仕へる戸婦)といふのである。ついでにいふが、琉球の上流社會では兄弟をオメケイといひ、姉妹をオメナイといつてゐる。普通の人は兄弟をエケイといひ、姉妹をヲナイといつてゐる。それからこゝで注意すべきことは、祭禮を行ふ時、女神に仕へるオメナイ・オコデが男神に仕へるオメケイ・オコデよりも上席に座るとである。それはエケイ神よりもヲナイ神が上に座つてゐるからだ。それから琉球語で兄弟姉妹といふべき熟語がヲナイ・エケイとなつてゐるのも注意すべきことである。これとりもなほさず母權時代の遺風である。このコデの任命は専ら祖宗神靈の命する所により、豫め祖宗の神靈がコデになるべき者及び巫ユクに神懸りするか、それともコデとなるべき者に病氣をさせるとかで、神意を知らしめ其の女がコデとなるをを請けすれば、病氣が立ち所になほるといはれてゐる。そしてコデは終身職で、自分で志願してなるとも出来なければ、又自分勝手に辞退するとも出来ないといはれてゐる。コデは支那の古代に祭祀がある毎に設くる所の戸のやうなものと思つたら間違ひがない。(中畧) このコデ即ち神人なるものは、親戚を宗教的(即ち精神的)に纏めるものである。

これで見ると、政吏の妹があげ出した氣持が能くわかる。彼女は其の氏子たちが相率ゐて政隆の新宗

教に走るのを見て、仲尾次家の由々しき大事と思つたのである。彼女があばれ出したのは確に信仰露顯の遠因でなければならぬ。これから政房翁の覺書によつて、信仰露顯の近因について述べることにしよう。政陳（了海）の妻マカト（通堂の烏袋筑登之親雲上の女）の外戚の伯父東村我部山口（保敦）といふものが、この新宗教に歸依して政隆に近づき、万事につけ教へを受けることになつた。さてこの人が或時政隆に向ひ、自分の養父が先年知念間切に十萬貫文（二千圓）貸したがいくら督促しても返濟しない、今日では元利で大部の額に上つてゐるが、どうしたらよいか教へて貰ひたい、猶首里邊の可然方にもお聞きになつて教へて下さい、といった。政隆がいふには、私の考へではこの金はどうしても取れない、就いては元利共彼の間切に呉れた方がよい、さうするとお上からも御褒狀を貰ふのみならず、何か立身出世の助けにもならう、私も先年飢饉の時に貧民を救濟したり、英人ベツテルハイム盜難事件の際、種々盡力したりした爲に、褒狀を頂いたともあるから、君もさういふ風などをして、履歷を作つたがよからう、といったので、我部山口は早速教へられた通りにやつた。そもく大和横目退職後七八年後には、所謂附届として地頭職を申付られる規程であつたが、元來我部山口は官海遊泳術が巧なので、大和横目在勤中に知念間切山口村の地頭職を頂戴した。それから彼はどうかしてつと大きな功を立てやうと考へた矢先一向宗が鹿兒島關係から禁制であるといふを思ひ出して、これを密告したら、國

家の爲めになるのみならず、自分の出世の爲にもなると考へたが、恩師を裏切るのも、流石に心苦しく一旦信仰を捨て、無關係になつた後に、その計畫を實行するにした。そしてこれにはそのころ彼が戀愛問題を惹起して、仲尾次家に出入することが出来ないやうな事情も手傳つたらしいのである。

政隆と我部山口とは反對の性格を有してゐたので、事毎に衝突して、どう／＼取還しがつかないやうになつた。今其一例を舉げて見ると、或時政隆の第宅に首里の貴族の方々が見えて四方八方の話をした序に、今度の三司官は誰が一番評判がよいかとの質問があつたので、政隆は無造作に山口から聞きますと、何がしが評判がよいように御座いますと答へた。それから彼の山口を呼んで来てなほくはしく問かうとしたら、山口はさういふとを誰にもいつた覚えが御座いませんと答へた。仲尾次に漏したではないかといはれて山口ははたと詰つたが、併し彼は仲尾次と絶交する口實を見出して、愈々自分の計畫を進行させたのである。さて三司官交代の時は、諸役人の投票によつて三人の候補者を選抜し、其結果を薩摩に差出して薩摩から任命するになつてゐたが、此投票を取扱ふ者は御評定所主取と四人の大和横目とであつた。此大和横目は最初の間薩摩人が勤めてゐて、琉球の政治の秘密などを調査したものであるがいつ時代からか那覇人が勤めるやうになつた。それも最初の間は前のごと同じやうなとを報告させられてゐたが、後には自然首里と申し合せた上、報告するやうになつたといふとだ。例へば三司官選舉の際な

どに大和横目は「今度は誰某聞得宜敷由に候」といふ覺書を直接薩摩に出したが、一旦首里の檢閲を経てから出すやうになつた。我部山口がこの祕密を知るやうになつたのは、當時大和横目であつたからである。そこで或時彼は思ひ切つて、仲尾次が一向宗を信じてそれを宣傳しつゝあるとを當時の里主（那覇總裁）の浦添親雲上（この人は後に三司官になつた浦添親方向居謙のとで、里主は那覇の行政廳なる親見世の長官である。その下に御物城那覇大筆者那覇筆者を置き、鎖之側日帳主取の指揮監督を受け諸令達を執行し、部内の行政事務を總攬し、併せてその民事刑事を司り、又薩摩の在藩奉行以下の接待を勤めてゐる者である。其の任期は二年で後吟味役に進むのであるが、大和横目と同じく財産をつぶす役で「里主の後や盗人も入らぬ」といはれた位である。その官舎は里主殿内といつて今の那覇郵便局の東隣濱崎店の所にあつた）に口頭で密告したが、浦添は一向宗は成程薩摩では禁制であるが、此處ではそれ程嚴重に取締る必要はないといつて、受付けなかつた。そこで我部山口は或宴會の席上で、公々然と浦添に向ひ、其處に居合せた仲尾次を指して、此の人は一向宗を信じてそれを宣傳してゐますと、聲高に言つた。浦添はそれでもなほ聞かぬ振をしてゐたが、我部山口が再三同じ事を繰返すので、もうかうなつては在藩奉行に對する義理合上、聞かぬ振をする譯にいかないやうになつたといふとである。

それから我部山口及びその一味の者は、仲尾次の惡口を盛んに言ひふらし、其の上表おきて十五人（三司

官即ち國務大臣を補佐して政務を採る親雲上等で、いはゞ首里王府の最高諮問機關——鎖之側物奉行三人、鎖之側一人、双紙庫理一人、泊地頭一人、平等之側一人、吟味役六人、日帳主取二人——で、これらの人は在職中は一切女郎買をしてはならなかつた。を御馳走したり、娼妓を買はせたりして、うまく寵絡した後で、此等の人々に仲尾次の事を悪狀に言ひ、かくの如くすると四五年にして、いよく嘉永六年(仲尾次が御物城の候補者に立つた時)になると、イスカリオテのユダに類する彼は、公然告訴の手續を爲した。さてその告訴の内容は(一)男女混交してみだれケ間敷事をする、(二)國財を費やす、(三)國事の秘密を洩す等等で、彼の實兄の與那嶺といふものが筆を執つたといはれてゐる。

我部山口は明治卅一年(八十三歳)まで生きてゐた人で、私の家とも多少縁故があつたので、私も子供の時に屢々會つて、知つてゐるが、中々立派な体格をした元氣な爺さんであつた。唐手等の心得もあつたが、學問は餘り無いやうであつた。噂によると彼は常に那覇人の政治的位地の低いのを歎じて、どうにかして國家の爲に大功を立て、親方(紫巾大夫)になつて見せようといふ理想を有つてゐたといふことだ。廢藩當時彼は御物城であつたが、恰度處分官松田道之が其の第宅を宿にしたのを幸ひ、首里の御命令とあらば、いつ何時でも松田を殺して御目にかけるといつて再三願ひ出た位、功名心の高い人であつた。彼は仲尾次よりは七歳も若く、仲尾次を告訴した時は、正に三十七歳といふ男盛りの時で、

功名心の白熱した頃であつたから、この頃は彼に觸れるあらゆる者を燒盡さなければ己まないといふ勢であつたらう。

我部山口の告訴のことが世間に廣まると、信者の中で政隆に信仰を棄て、はどうかと忠告した人も二三人あつたが、政隆は少しも之に耳を傾けなかつた。或時三男政房も最早かうなつてはおしまひである、早く信仰を棄てなさいませとせまつたが、ごんな事があつても、信仰だけは棄てる事が出来ない、と答へたさうである。おつつけ檢舉が初まるといふ噂が高くなつた時、通堂の宮平大道の高良等二三の重なる信徒は、其の夜中に佛像や經文などを取出して潮の崎で燒棄て、了つた。政隆の高弟の一人なる西村花城筑登之（康梅）は、苦悶の結果、中の橋から海に投じて死んだ。併し政隆は少しも驚かなかつた。そして佛像や經文や書類などを隠蔽しようともせず、靜かに時の至るを待つてゐた。十月二十七日にはいよいよ家宅搜索が始まつて、この日政隆は拘留された。恰度彼が四十三歳の時で、嫡孫政昆氏が生れる八年前の事である。さうして彼と共に信徒の重なる者が十二三人程拘留された。佛像や附屬品や書類等は悉く平等所に沒收された。（平等所は首里の平良市場の東方にあつて、警察と裁判所と刑務所とを兼ねた所である）政隆は平等役人（裁判官）の取調べを受けて、一事も隠さず白狀して了つた。おまけに彼は平等役人の面前で説教をさせられたが、此の時彼は端然として跪き、一場の説教を試みた。そし

てその説教はいたく役人の心を動かしたといふのだが、薩摩に對する義理合上彼は滿一年間未決監にぶち込まれた後で、無期徒刑の判決を言渡された。其の間彼の和歌の先生の宜灣朝保氏は、屢々彼を牢獄に訪れて、慰めてゐられた。又宜灣の歌の弟子の護得久朝常氏も時々見舞に行かれたとののだが、彼は仲尾次といふ呼聲を聞くや否やは、此處に居りますといひつゝ、いつもにこ／＼して隅の方から出て來たので、慰めに行つてかへつて慰められてかへつたといふのである。

十三 政隆の遠島

安政二年の六月の十日に、政隆以下十三人は平等所から直ちに配所に送られた。政隆が出獄の日から同年十二月廿九日までの日記には、當時の光景がよく現はれてゐるから、煩を厭はず引用するとしよ
う。

同日九ツ時分、私系數比嘉宮平西表之假牢より出牢、四男比嘉伊志嶺仲村、次男大灣、三男大灣高良島袋東表之假牢より出牢、御庭之芝毛之上江並居いたし候處追而役人衆より大筑を以被_二仰聞_一趣は、各事一向宗致_二信仰_一候依_二不屈_一御咎目被_二仰付_一候間可_レ畏と有_レ之候付、いづれも一禮仕候得者、脇筑手がせ四ツ持參、私系數官平四人之手江懸け夫より拾壹人とも御手形添而座間味

間切船頭ども江被三引渡一筑佐事相付駕籠より罷下、同七ツ時分藥師堂之浦江到着、早速兩艘より出帆之筈候處、追付平等御方より筑佐事御使を以今日は出帆可被三召留と有之候付私系數仲村二男大灣三男大灣は仲村之宮城筑登之宅江一宿、餘之人數も各由緒江一宿、荒神前の牛あんま真中さま之かめあんま雲登留之牛あんぐわも座牢より同日出牢、藥師堂之浦江到着も同時之由候、私ども宿の加手表江一宿致候事、附途渡飯米は拾五人とも白米七升五合づ、之由承候

それから糸數(青長)宮平二人は久米島へ六ヶ年の流刑に、伊志嶺大灣兄弟は座間味へ三百日の所拂ひに、四男比嘉島袋の二人は同所へ四百日の所拂に、高良は同所へ五百日の所拂に處せられたといふことが見えてゐる。勿論政隆自身は八重山へ無期徒刑になつたのである。そして三百人の信徒は、それ〴〵所拂寺入罰金等の刑に處せられた。

翌十一日いよ／＼那覇港を出帆するといふ時には、親戚朋友は勿論那覇の重立つた人々が見送りに出たが、政隆はこれらの人々に向つて自分がかうなつたのは前世の因果である、再會はいづれ彼の世でしようといつた處が、何れも涙を流さぬ者はなかつた。中には聲を立て、泣くのもゐた。政隆は最後に家族や親戚に向つて、かりそめにもその敵を憎むやうなことがあつてはならないと戒めて、二子(次男三男)及び従者と共に船に乗つた。このときは政隆の信者であつて、この光景を目撃した私の外戚の曾祖母

から私が二十年前に聞いた話である。思ふに政隆は「大師上人源空もし流刑に處せられたまはずば、我亦配所におもむかみや、もし我配所におもむかすんば、何によりてか邊鄙の群類を化せん、これなほ師教の恩致なり」といふ言葉を口ずさみつゝ、佛恩の深きを感謝したであらう。この日記によると、當日は風波が荒くて途中で引返し、翌十二日再び船を出して、その日の暮れ方一同は慶良間の阿佐に着いた。それから六月の二十日に出獄した大灣父子は七月の五日に後れてやつて來たが嫡子大灣はこの年の十一月二日に熱病を煩つて死んだ。一同は殆ど一族の様に至つて睦まじく暮したが、政隆父子はこの滿一ヶ年の楽しい共同生活を終へ、その信仰の友と別れて八重山へ渡つた。さて政隆が配所へ赴く前に何故一時慶良間に居たかといふことについてかういふ説がある。仲尾次のやうな大家の主人公を遠い八重山へ追ひやつて、其の家族を困らすのは、首里政府の本意ではないから、長男と幼ない子供等を留守宅に置き、政隆も暫く近い慶良間に置いて、一先づ一家の整理をさせた。これは私が政昆氏から聞いた話で事實に近いと思はれる説である。

安政三年の十一月十六日に、政隆の一行は愈々古座間味を出て、八重山へ向つたが、天候の都合で引返して、阿嘉の泊に着し、天候の靜まるのを待つて、十九日に出帆した。ところが廿一日に風の方向が俄に變つて、廿三日に久米島の兼城の泊に着いた。彼は上陸して方々見物した後で有名なふけんちやう

といふ岩の穴をくゞつて、(沖繩語フケテ)

こひし久米島の、花のふけんぢやうも、

ふけて見ちつらさや、獨りさらめ。

といふ琉歌をよんだ。二十四日に久米島を見棄て、二十八日に八重山の中の鳩間島に着き、十二月朔日に石垣島についた。

いつもこの島に、居りやしゆみやすが、

限り來る間の、思ひのくれしや。

といふ述懐を詠じた。さうして七日にはいよ／＼配所眞榮里に落付いた。暫らくして一緒に來た家僕が病死したので、悲しみのあまり、

旅の上の旅に、渡つて來やるいが身、

あだなちよて我身や、百のくりしや。

といふ歌を詠んだ。政隆の「配流日記」は今年の春政模翁が死なれる二二ヶ月前に發見されたのであるが、これは安政二年の六月十二日(那覇出發の日)から慶應元年の五月廿八日(八重山から歸つた翌日)までの歌日記で、配流十年間に於ける政隆の生活を研究するに好個の資料である。實に政模翁がそ

の巻末に、

かきのこすふみをひらけばおのづから

親のあはれは知られけるかな。

と書付けられた通り、私達はこれによつて、充分に政隆翁の心事を了解することが出来るのである。

彼が天を怨みず、人を尤めず、静かに配所の月を眺めつゝ、邊鄙の民を教化した所は、やがて其の教祖親鸞に髣髴たるものがある。さて首里政府は薩摩に對する關係上、平等所から藥師堂の浦までの間は手錠などをはめて彼を罪人扱ひにしたが、一旦那覇から出してしまふと、各地の役人等に言合めて、出来る丈けの便宜を興へさしてゐる。慶良間でも、久米島でも、八重山でも、或は御馳走を贈つて、慰める役人もあれば、或は辞を低くして教へを乞ふた人々もあつて、十年の間殆ど配所に居るやうなさびしみを感じなかつたやうである。これは彼の「日誌」及び「配流日記」を讀めば能くわかる。それから彼は仲尾次船といふ一隻の山原船を作つて、海運の便を計りその子息等をして絶えず那覇八重山間を往復させたり、又時としては、波照間その他の島々に派遣して、自家用の米穀を仕入させたりした。仲尾次船の名は今尙われ／＼の記憶に遺つてゐるのである。其後暴風雨のために宮良橋が破損して島民が困つてゐるのを見、萬延元年の四月に私財を投じて之を改築したが、翌年の七月三日に、又々暴風雨が

つて、折角出来上つたものが大破損をしたので、再び私財を投じて修復工事をなした。その間彼は自から技師となつて、青年時代に習つた掛橋の法を實地に應用したのである。私は先年八重山に行つた時わざわざこの橋を見に行つたが、長さ一町位の板橋で、その附近の海中には紅樹マングローブの林があつて、風景の絶佳な所である。さうして私と共にこの橋を渡つた一老翁は、頻りに仲尾次主の徳を頌して已まなかつた。

十四 政隆の赦免

文久元年の五月に、政隆の母が死なつたが、政隆が之を知つたのは、十月頃で、五ヶ月の後であつた。(當時使船の都合が如何に悪かつたかは之れで能くわかる。)幼にして父を失ひ、母の手一つで育てられた政隆が、配所で老母の訃に接して、如何ばかり悲んだかは、その「配流日記」を見たら能くわかる。これから彼は故郷を思ふの情が俄に烈しくなつた。其の頃八重山の諸役人が連署して、仲尾次的人物と功勞とを述べ、一日も早く御赦免を仰付られたい、といふ請願書を首里に奉つたので、元治元年十一月二日には、いよいよ赦免の令が下つて來た。この時政隆は喜びの餘り口説を作つて歌つた。時に政隆五十六歳の時で、嫡孫政昆四歳の頃であつた。

明くれば慶應元年の正月十日に、八重山の官民は仲尾次赦免の祝賀會を開いた。この日八重山の歌人は、仲尾次口説を作つて別れを惜んだ。左に之を紹介して見よう。(括弧中にはハヤシ)

潮の満てば潮水

潮の干いれ川原水

(千秋萬歳めづらきね)

誰の主のおかげん

宮良橋架けた

仲尾次の御蔭ん

宮良橋架けた (目出度いな)

八重山中の御真人

如何し別れしゆが

朝夕わが顔見らば

宮良橋見て呉れ (めづらきね)

仲尾次主の御恩義

俵殺にんおくら、ん

朝夕の御願ひ孫子の榮え

(千秋萬歳目出度いな)

今日の白銀黄金日

沖繩旅しめしやいん

如何しお別れしやべが

茶腕お酒しやべら (めづらきね)

これを讀むと、如何に彼が八重山の人民に敬慕されたか、わかる。それからこゝで言つて置かなければならないとは、彼の「配流日記」には、信仰を告白した和歌や琉歌がかなり多いとである。四月十七日によんだ歌に、

心あらば大慈大悲に歸命せよ

われも南無して一期祈らむ

といふのである。

五月二十四日の九ツ時分、政隆父子はいよく八重山を出帆して、閏五月の二十七日の酉の時に、十年振で那覇の地を踏んだ。さうして翌二十八日に彼は心身共に安堵して、

今日よりは心靜かに子や孫の

榮ゆくふりを見るぞうれしき

と口ずさんだ。

十五 再び仕官

十年間の囚人生活を終へて、無位無官の一老翁として歸つた政隆は、あたり前なら、もう隠居をして風月でも友とすべし所であるが、雄々しくも今一度其の公人としての生活を繰返し、なほ出来るのなら前のを訂正してみようといふ氣になつた。さうして明治元年の二月には、筑登之屋敷に叙せられて、赤八卷冠を頂戴した。明治二年の正月元旦に彼は久しぶりに衣冠を着けて、朝早く家を出ようとしたので

家中の人は吃驚して、一体全体何處へお出掛けになりますかと聞いた。これから首里城の拜賀式に参列しに行くのだとの答へに接して、家中の者は二度吃驚して、昔は御供まで附けて御歩きになつた貴方が六十近くになつてからたつたお一人で、而も赤八巻を被り、短い朝衣を着て、公衆の前に出られるのは不名譽では御座いませぬか、これ丈けはどうか止して下さい、といつて泣いて諫めた。ところが政隆は私は國民として爲すべき當然の事を爲すのであるから少しも不名譽とは思はないといつてさつさと出て行つた。これは政昆氏から聞いた話であるが、この一事を見ても私達は政隆の信仰を測るとが出来よう。一体私達に對する世評は評者の勝手であつて、私達がどうともするとの出来ないものである。もしそれを自分の欲する儘に左右しようと思つたら、私達は身を終るまで辯解して廻つても駄目であつて、これがために私達の精神を浪費する事が夥だしいのである。併し乍ら信仰の力さへ湧出したら、私達はあらゆる世評に對して何處を風が吹いたかといふ態度で、何者も恐れずその信する所を實行する事が出来る。この信仰を以て政隆は幾多の後輩の驥尾に附して、出發点から出直した。これ人には困難などであるが、彼には容易なものであつた。さうしてこの年の二月には、とう／＼親雲上まで漕ぎつけて、黄八卷冠を頂戴し、餘命を國家に捧げたのである。特に彼は八重山の知己のために、否第二の故郷なる八重山全体の爲に、直接間接盡力した。彼は良心の命する所に従ひ、自分の行くべき道を歩んで行ける所ま

で行つた人である。かういふ道行こそはやがて人生の近道であつて、この道を選んだ人は、よし中途で障害物に出合ふとがあるとしても、更に後悔するものない人である。たとへ行詰つて物質的に死ぬることがあつても、精神的には生きるものである。ところが世には一身の榮達を計る爲に、故意にこの道を回避して、種々術策を弄し、友を陥れ恩人を賣つて權門に近づく人があるが、これ思はざるの甚しき者である。ドラモンドの言を借りていへば、「彼等は自己生存の爲の競争にあまり重きを置き過ぎた爲に、他の方面即ち他者の爲の奮闘に氣付かない人である。彼等は全体の爲の奮闘が人間社會に高尚な道徳と品格とを造る本能を喚起することを知らない人である。自然は決して自己生存の爲に他を害するやうな不道徳の種を保護せずして他者の生存の爲に奮闘する道徳的な種を保護するのである。」我が政隆は赦免後七年即ち明治四年の七月八日に、その子孫の生立を祝福しつゝ、六十二歳を一期として此の世を辞した。而して祝福されたその善き種は、今や盛んに發芽しつゝあるのである。

十六 彼の 子孫

政模翁の存命中、政隆の体格容貌氣質等について質問した所が、彼は肉付や血色がよく至つて健康で政敷の次男がその生寫であるといはれた。さうして社交性が最もよく發達してゐて、金錢なども手離れ

がよかつたのとである。毎年舊十一月の下旬になると、一週間位親鸞聖人の報恩講が行はれたが、この時みすばらしいなりをして参詣する者などがあると、着物を新調してやつたので、其の時分は特に裁縫師なども二三名雇つて置いたのとである。又或年飢饉があつて、近所の貧民を救済しなければならぬやうになつたが、彼は之らの人々にたゞ施しをするといふとはその獨立心を傷けるといふとに氣がついて、普通よりも高い賃金で彼等を傭ひ、その家の周圍の古い石垣を全部積み直す手傳ひをさせたといふとがある。仲尾次の財産はかういふ慈善事業に費されたのみならず、彼の法難の時に大部分失はれて、政隆の没後一時家政は不如意になつたが、孫の政昆の世に至つて漸く整理されたといふとである。政昆氏は品行方正の君子人で、家庭教育に熱心な人である。そして其子女達は何れも理想的に生ひ立つて、父祖の遺傳と乃父の教育とを辱しめないのである。長男の政一は中學卒業後上海の東亞同文書院に入學したが、その氣質が同書院の校風と合はないといふので、間もなく退學したが、今年大阪醫科大學に入學した。かなりの秀才で十六七の頃から煩悶が初まり、哲學宗教などの書類を手にして、父を驚かしたとのである。次男の政補も亦之に劣らない秀才で、沖繩縣の第一中學を好成績で卒業して、大阪の高等工業在學中であるが、これは兄弟中の好人物であるといはれてゐる。三男の政佐も昨年第一中學を卒業したが、これも亦成績が良好であるといふのである。さうして目下第二中學在學中の四男政弼も成

績がいゝと聞いてゐる。政昆氏の語る所によれば、兄弟四人何れも理學的の學科が好きで、その上考へ込む性分であるから、學者に適當してゐるかも知れないとのことである。長女の鶴子はもとの沖繩縣立高等女學校校長富永實達氏に嫁して、二男三女を生んでゐるが、何れも健全に生立ちつゝあるとのことである。そも／＼仲尾次家からかういふ優良兒達が出たといふことは、偏に父祖の遺傳によるのであるが、政昆氏が子女の教育に注意したのも與つて力があることと思ふ。政昆氏は耳順を越えてゐるにも拘らず、平素子供達を指導するに必要な新知識を吸収してやまないのである。そして縣教育會主催の夏期講習會などにはいつも出席して、教育學や心理學の講義を聽かれるが、スタンレー・ホルルの『青年期の研究』はその愛讀書の一であるとのことだ。彼は眞に其の子供を愛する人である。かくの如く家庭教育に熱心な人は、沖繩縣下ではどこを探してもないのである。政昆氏の如きは確に表彰を値ひすべき人物ではあるまいか。

十七 彼の感化力

政隆の感化力が強かつた一例としては、政房翁の覺書にかういふことがある。眞和志間切古波藏村大屋の宮平徳みやへいとく（俗に古波藏宮平といふ）といふ者がゐて家は有福であつたが、十四五歳の頃惣地頭家に供

奉公ほうこうにやられた。二十前後に放蕩をやり出し、主人の忠告も聞き入れないで、勝手なとばかりやつたので、惣地頭家から父母に引渡され、たう／＼流刑に處せられることになつてゐた。が、それを政隆が聞きつけて、氣の毒に思ひ、自分の家に引取つて、感化をしたら、流石の徳も政隆の信仰の力で心機一轉し後あつばれな人間になつて、出世した。そして彼は後日古波藏村の中心人物となり、平民でありながら座敷の位まで頂戴して、八十二歳まで生きてゐたが、政隆の意氣に感じて、政隆を見ると恰も父の如く時折の見舞は勿論のこと、仲尾次家のことといへば、身魂を碎いて働いた。特に政隆が死なつた時の如き、彼は恰も其の父を失つたやうに悲しんで、五十日の喪に服したさうである。又政昆氏の幼少の頃仲尾次家が毎晩のやうに盜難になやまされてゐたが、或晩盜人がうまくつかまつたので、家中の者が口々に罵つて、頻りにいじめてゐた。それを政隆が聞きつけ、自分の居間につれて來させて、どうしてそんな心を起したかときくと、飢饉の爲めに一兩日食べるものが無く、死ぬにも死なれず、かういふことをやり出したと答へた。そこで政隆は早速家の人に命じて、之に御飯を腹一杯喰べさせた後で、短い説教をなし、おまけに金銭まで與へて、歸つて行つてまたとそんなことをしないやうにといつて、赦してやつた。この青年はそれきり改心したといふことである。又或晩表座敷に盜人が入つて隠れてゐるのを長男が見付け出して、なぐらうとすると、政隆が遮り、盜人を逃がしてやりながら、今晚だけは

助けてやるから、以後そんなことをしてはいけないよといつて、盗人の尻を推して、高い石垣に上げてやつたともあるといふことである。かういふ逸話がざらにあるが、紙面の都合でこれ位にして置いて、結論を急ぐことにしよう。

十八 殉教者 備瀬

以上仲尾次家のとを述べ了つたが、最後に政隆の事業が彼の高弟の一人なる那覇東村の四男備瀬筑登之によつて繼續されたを述べなければならぬ。備瀬は仲尾次の法難の起る一二年前即ち嘉永六年の八月、商用で大島へ渡つて、幸に難を免れた人であるが、明治九年田原法水師の法難事件に關係して、檢舉された時、彼が白状した所（「眞宗信向之者共處分始末書」）によればかうである。仲尾次の法難の時兄嫡子備瀬筑登之から、平等所からの御呼出があるから、一日も早く歸國するやうにとの手紙を受取つたが、萬一の危険を恐れて、屋久島徳之島口之永良部仲之島沖之永良部等に流浪して、難を避けて、文久元年の八月（政隆赦免の五年前）に、歸國して漸く影を隠してゐた。そして其年の十二月には、本山の方から本尊を請けて、自宅で内證に信仰したが、元治元年（政隆赦免の前年）露顯を恐れ、一旦本尊を本山におくり還したことにして、辻の染屋のマカ方に預け、其處で講話をしたり、經典を講じたりし

てゐた。その間に仲尾次の法難崩れの連中も集つて来て、明治九年になつた。この年の五月五日には、田原法水師は田原里治（ささぢ）といふ變名でやつて來られたが、備瀬は六月頃、辻の亀の油（アンダシヤ）香々小で、はじめて、田原師に會つた。爾後互に往復して、布教に従事したが、たう／＼それが露顯して、また／＼三百何十人かの信徒が檢舉されるといふ大事件が起つた。この時備瀬は張本人といふので、無期徒刑に處せられて、八重島へ追ひやられたが、途中で難船の爲に、死んで了つた。（或はおもりを附けられて、海に投せられたといふ説もあるが、直に信ずることは出來ない。）彼は實に政隆の眞宗と田原の眞宗とを連結する使命を全うした者で、沖繩佛敎史で特筆すべき人である。彼は政隆の氣に入りで、その秘書役をつとめ、時偶説敎の代理をつとめたこともあつたが、たうたう殉敎者としての目出度い最期を遂げた。彼は盛んに那覇の有識者階級に傳道して、可なりの信者を得たさうだが、法難の時、どんなに拷問されても、これだけは白狀しないで、多くの人を救つたとのことである。

十九 跋 論

グラッドストーンが「予は凡てのものを棄つるも宗教を棄つると能はず」といつたのは、眞情を披瀝した言葉である。耶蘇も「肉躰を殺して靈魂を殺すこと能はざる者を恐るゝ勿れ」といつた。古往今來

新宗教の信者には、この意氣があつた爲に、新宗教は幾多の迫害を受けながら、遂には國家の制度中に入り込んで其一機關にまでなることが出来たのである。若夫れ自分達の宗教は社會の精神と全く同一なものであるといつて、世におもねるが如きは、教祖の精神を全く忘れた者で、思はざるの甚だしきものである。時としてはその社會と衝突するやうなものが、却つて之を救ひ得るものであるとを知らなければならぬ。これ國史の証明する所である。禁制であつた浄土真宗も、明治九年の九月五日にはいよく解禁になつた。この解禁令こそは、實に三百數十年の法滅の暗を破る燈炬であつた。さうして今年は正に政隆の法難より七十一年、田原師の開教より五十年である。此の時に當つて、沖繩宗教界の偉人を傳するの、亦無益なことではなからう。

二十 附 記

終りに、其後彼を裏切した我部山口がどうなつたかといふとを附記して置きたい。私は彼が晩年真教寺に參詣してゐたといふことを聞いて、そのことについて玉代法勢雲師に書面を出して質問したら、かういふ返事が來た。

拜復山口保教は其後前非を後悔して居るといふ噂があつたので、田原老院は度々彼の家を訪問し

た。それが爲に明治廿二年頃から御附合で當時の琉球別院（即ち今の眞教寺）に參詣するやうになり、爾來往復幾回なるを知らず、彼の臨終には特に招かれて病床に法話し、病没（行年八十三）するや、眞教寺より葬式し、爾後七年忌法事の際にも招かれて讀經せし由、彼の法名は智了庵釋敦誓なり。

なほ彼が眞の信仰を握つたといふ證據には、小堀端の渡嘉敷といふ所に嫁した彼の妹の臨終には、山口が皆の慟哭するのを暫らく静めて、自ら讀經をしたことである。彼は數十年の後、再び心の故郷に歸つて來て、師教の恩致を感謝した。そして彼等の子孫は、再び握手して、舊交を温めつゝある。これはた佛の因縁の摩訶不可思議を証據立てる事實ではあるまいか。

生きながら死人さなりはて、

思ひのまゝにするわざぞよき

（無難禪師）